

令和2年度（2020年度）市町村決算の概要について

＜普通会計＞

- 県内市町村の令和2年度（2020年度）決算規模は、歳入総額が1兆2,827億円、歳出総額が1兆2,374億円で、新型コロナウイルス対策や令和2年7月豪雨の影響を受け、歳入、歳出ともに過去最大です。
- 令和2年度（2020年度）決算においては、以下のような特徴があります。
  - ・歳入面では、特別定額給付金給付事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策事業の増等により国庫支出金が、令和2年7月豪雨の影響により特別交付税が増加した一方で、災害公営住宅整備事業の完了や熊本市の熊本城ホール整備事業の減等により地方債が減少しました。
  - ・歳出面では、特別定額給付金給付事業の増等により補助費等が、令和2年7月豪雨に係る災害廃棄物処理事業の増や、ふるさと納税の増に伴う返礼品や事務手数料等の増等により物件費が増加した一方で、平成28年熊本地震に係る災害公営住宅整備事業の完了等により普通建設事業費が減少しました。
- 財政健全化の判断指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、早期健全化基準を超える県内市町村はありません。

【参考1】県内市町村の決算収支 （単位：億円、%）

区分		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	A	10,961	12,827	1,866	17.0
歳出総額	B	10,615	12,374	1,759	16.6
形式収支	C=A-B	346	453	107	31.1
翌年度繰越財源	D	74	151	77	105.1
実質収支	C-D	272	302	30	11.1

（注）表示単位未満を四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。以下同じ。

＜公営企業会計＞

- 県内市町村の上水道事業、病院事業及び下水道事業等の公営企業の事業数は令和3年（2021年）3月31日現在で168事業（前年度比5事業減）となっており、決算規模は、1,632億円で、前年度に比べ、38億円（2.3%）減少しています。
- 前年度に比べ、建設投資額が減少したことが決算規模の主な減少要因です。
- 黒字の事業は147事業、赤字の事業は21事業ありましたが、資金不足が生じている公営企業会計はありません。

【参考2】県内市町村の公営企業数と決算規模 （単位：事業、億円、%）

	事業数			決算規模			
	令和元年度	令和2年度	増減	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
水道(含簡水)	51	49	▲2	366	383	17	4.6
交通	1	1	0	28	25	▲3	▲10.7
病院	13	13	0	589	546	▲43	▲7.3
下水道	84	84	0	644	657	13	1.9
その他	24	21	▲3	43	22	▲21	▲48.8
合計	173	168	▲5	1,670	1,632	▲38	▲2.3

## <令和2年7月豪雨の影響（普通会計・特定地方公共団体※1のみ）>

- 特定地方公共団体22団体の決算規模は、歳入総額が前年度から835億円増の3,786億円、歳出総額が前年度から766億円増の3,602億円となりました。

各種財政指標に対する令和2年7月豪雨の影響は、以下のとおりです。

経常収支比率	前年度から1.6ポイント低下し、90.1%となりました。被災の大きかった市町村では、地方税の減免措置により減収となっているところもありますが、それ以上に地方消費税交付金や普通交付税等が増加したことにより、全体的に比率は低下しています。
実質公債費比率 (早期健全化基準:25%)	前年度からの増減はなく、7.6%となりました。災害復旧事業等に係る地方債発行が増加したものの、地方債償還には据置期間があり、発行初年度には元利償還が発生しないため、影響はありません。
将来負担比率 (早期健全化基準:350%)	前年度から5.4ポイント減少し、35.0%となりました。減少した主な要因は、減債基金等への積立により充当可能基金が増加したためです。なお、災害復旧に係る地方債は元利償還に対する交付税算入率が高いため、影響は限定的と考えられます。
財政調整基金	前年度から12億円減少し、401億円となりました。減少した主な要因は、令和2年7月豪雨に係る災害復旧事業や新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するための財源として取り崩したことです。

- 令和2年度決算では、国の様々な財政支援によって、財政的に大きくダメージを受けている市町村はありません。しかし、今後進められる復興に向けた取組については、災害復旧事業のような手厚い地方財政措置は講じられないことから、引き続き、丁寧に実情を把握していくこととしています。

### 【参考3】特定地方公共団体の決算収支 (単位:億円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	A	2,952	3,786	835	28.3
歳出総額	B	2,836	3,602	766	27.0
形式収支	C=A-B	116	184	68	59.2
翌年度繰越財源	D	13	48	35	273.4
実質収支	C-D	103	136	34	32.7

### 【参考4】特定地方公共団体の財政指標及び積立金 (単位:億円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減	増減率
経常収支比率		91.7	90.1	▲1.6	-
実質公債費比率		7.6	7.6	0	-
将来負担比率		40.4	35.0	▲5.4	-
積立金現在高		903	954	51	5.6
財政調整基金		413	401	▲12	▲3.0
減債基金		124	141	18	14.4
その他特定目的基金		366	411	45	12.3

## <令和2年7月豪雨の影響（公営企業会計・特定地方公共団体のみ）>

- 特定地方公共団体22団体の事業のうち、法適用事業では総収入が44億29百万円、総費用が28億65百万円増加しました。主な増加要因は、病院事業における、新型コロナウイルス感染症の病床確保に係る空床補償のための補助金の受入のほか、簡易水道事業及び下水道事業の法適用事業への移行等によるものです。法非適用事業では、総収入が12億6百万円、総費用が5億11百万円減少しておりますが、前述の法適用事業への移行等によるものです。
- 総収入のうち、料金収入は、法適用事業では4億48百万円減少しており、主な減少要因は、病院事業における新型コロナウイルス感染症の影響による外来患者の減少や病床確保のための入院制限等によるものです。法非適用事業では6億37百万円減少しており、主な減少要因は、前述の法適用事業への移行や、豪雨災害に係る使用料の減免等によるものです。
- なお、黒字事業は71事業、赤字事業は7事業となっておりますが、資金不足の団体はなく、豪雨災害の発生により経営に大きな影響を受けている状況は見受けられませんが、引き続き、丁寧に実情を把握していくこととしています。

### 【参考5】特定地方公共団体の決算状況

(単位：億円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
法適用事業	総収入	298	342	44	14.9
	総費用	281	310	29	10.2
法非適用事業	総収入	51	39	▲12	▲23.5
	総費用	33	28	▲5	▲15.6

### 【参考6】特定地方公共団体の料金収入

(単位：億円、%)

#### (1) 法適用事業

事業区分	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
水道	43	44	1	1.3
病院	135	127	▲8	▲5.8
下水道	27	30	3	10.2
総計	205	201	▲4	▲2.2

#### (2) 法非適用事業

事業区分	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
簡易水道	6	3	▲2	▲41.3
下水道	14	10	▲4	▲30.9
その他	5	5	0	7.1
総計	25	18	▲6	▲26.0

※1 特定地方公共団体：公共土木施設、公立学校、公営住宅など（社会教育施設を含まない）公共施設の災害復旧事業に係る当該市町村の負担額が標準税収入の5/100を超える団体

（八代市、人吉市、水俣市、山鹿市、天草市、南関町、和水町、南小国町、小国町、産山村、山都町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町が該当（22市町村））

## <平成28年熊本地震の影響（普通会計・特定地方公共団体※2のみ）>

○ 特定地方公共団体21団体の決算規模は、歳入総額が前年度から714億円増の7,455億円、歳出総額が前年度から680億円増の7,204億円となりました。

各種財政指標に対する平成28年熊本地震の影響は、以下のとおりです。

実質公債費比率 (早期健全化基準:25%)	前年度から0.3ポイント増加し、7.9%となりました。災害復旧事業の地方債発行に係る元利償還が始まったことによるものですが、災害復旧に係る地方債は、元利償還に対する交付税措置率が高いことから、実質負担が抑えられ、今後も大きな影響は生じないと考えられます。
将来負担比率 (早期健全化基準:350%)	前年度から2.2ポイント増加し、43.6%となりました。増加した主な要因は、宇城市及び南阿蘇村における合併特例債の発行等に伴い地方債の現在高が増加したことによるものです。 地方債現在高は、熊本地震以降大きく増加しましたが、災害復旧に係る地方債は、元利償還に対する交付税措置率が高いため、実質負担が抑えられ、大きな影響は生じていません。
財政調整基金	前年度から7千万円増加し、408億2千万円となりました。 増加した要因は、主に今後の災害への備えを目的に積み立てているものです。

### 【参考7】 特定地方公共団体の決算収支

(単位:億円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	A	6,740	7,455	714	10.6
歳出総額	B	6,523	7,204	680	10.4
形式収支	C=A-B	217	251	34	15.5
翌年度繰越財源	D	57	98	41	72.3
実質収支	C-D	160	153	▲7	▲4.6

### 【参考8】 特定地方公共団体の財政指標及び積立金

(単位:億円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減	増減率
経常収支比率		92.1	91.0	▲1.1	-
実質公債費比率		7.6	7.9	0.3	-
将来負担比率		41.4	43.6	2.2	-
積立金現在高		1,019	1,066	47	4.6
財政調整基金		408	408	1	0.2
減債基金		127	127	0	0.1
その他特定目的基金		485	530	46	9.4

※2 熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、南関町、和水町、大津町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、水上村、五木村が該当（21市町村）

## <平成28年熊本地震の影響（公営企業会計・特定地方公共団体のみ）>

- 特定地方公共団体21団体の事業のうち、法適用事業では総収入が108億85百万円、総費用が44億87百万円増加しました。主な増加要因は、熊本地震以降、令和元年（2019年）9月まで事業を縮小していた熊本市の病院事業が、本年度は通年で本格的な診療を行ったことのほか、簡易水道事業及び下水道事業の法適用事業への移行等によるものです。法非適用事業では、総収入が11億66百万円、総費用が7億36百万円減少しておりますが、前述の法適用事業への移行等によるものです。
- 料金収入は、法適用事業では59億50百万円増加しており、主な増加要因は、前述の熊本市の新病院の通年での本格的な診療開始によるものです。法非適用事業では8億62百万円減少しており、主な減少要因は、前述の法適用事業への移行等によるものです。
- 全体として熊本地震の影響は特に見受けられませんでした。
- なお、黒字事業は62事業、赤字事業は11事業となっておりますが、資金不足の団体はありません。

【参考9】特定地方公共団体の決算状況

（単位：億円、％）

区分		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
法適用事業	総収入	531	640	109	20.4
	総費用	528	573	45	8.5
法非適用事業	総収入	47	35	▲12	▲24.9
	総費用	32	24	▲8	▲23.3

【参考10】特定地方公共団体の料金収入

（単位：億円、％）

事業区分	令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
法適総計	357	417	60	16.7
法非適総計	27	18	▲9	▲31.8

## 令和2年度(2020年度) 市町村別決算状況一覧表(確報値)

(単位:百万円、%)

市町村名	特定地方公共団体		歳入	歳出	形式収支	実質収支	実質単年度収支	経常収支比率	財政力指数	地方債現在高	積立金現在高	基金			標準財政規模
	地震	豪雨										うち財調基金	うち減債基金	うちその他特目基金	
熊本市	○		459,325	448,374	10,951	5,552	▲ 1,517	91.0	0.71	490,423	25,133	3,699	6,309	15,126	195,250
八代市		○	83,462	81,893	1,569	1,296	221	95.0	0.51	75,515	8,384	1,955	707	5,722	33,260
人吉市		○	30,093	28,708	1,385	1,197	930	96.9	0.45	17,990	3,646	200	1,656	1,790	9,064
荒尾市			30,717	30,445	272	77	39	90.7	0.49	16,622	6,560	3,797	669	2,095	12,042
水俣市		○	20,953	20,480	473	315	▲ 16	96.7	0.39	17,182	2,581	570	353	1,658	8,327
玉名市			41,354	40,072	1,281	850	▲ 577	99.0	0.45	34,286	8,460	5,072	794	2,594	18,096
山鹿市		○	37,847	36,107	1,739	1,242	▲ 1,763	98.7	0.34	33,940	14,715	6,626	5,369	2,720	17,024
菊池市			34,218	33,939	279	39	▲ 309	95.9	0.44	33,446	9,974	5,122	1,441	3,411	15,182
宇土市		○	23,366	22,575	791	610	264	94.8	0.54	20,076	6,037	3,396	233	2,408	8,763
上天草市			22,945	21,502	1,443	804	▲ 274	93.0	0.26	17,757	7,514	2,703	619	4,192	10,326
宇城市		○	46,227	44,977	1,250	860	▲ 871	93.9	0.41	41,989	14,911	9,125	772	5,014	17,659
阿蘇市		○	21,828	20,490	1,337	1,094	287	94.6	0.37	22,163	4,684	1,548	120	3,016	9,726
天草市		○	67,905	64,388	3,517	2,964	730	93.6	0.27	51,803	14,376	8,202	1,795	4,380	31,222
合志市			36,770	35,299	1,470	1,357	36	88.0	0.68	23,105	6,769	3,018	987	2,764	13,542
市計			957,009	929,251	27,758	18,256	▲ 2,819	94.4	0.45	896,298	133,745	55,032	21,823	56,890	399,483
市計(熊本市除く)			497,683	480,876	16,807	12,705	▲ 1,303	94.7	0.43	405,874	108,611	51,333	15,514	41,764	204,233
美里町		○	9,475	8,957	518	204	▲ 106	94.5	0.24	8,169	3,568	1,679	497	1,391	4,357
玉東町			5,856	5,587	269	209	89	87.0	0.32	2,361	2,529	446	369	1,714	1,973
南関町		○	8,369	8,215	154	117	▲ 23	92.5	0.41	7,588	2,679	791	117	1,772	3,559
長洲町			10,009	9,902	107	78	153	95.2	0.55	5,938	939	765	54	120	4,241
和水町		○	11,047	10,101	947	568	▲ 407	94.6	0.25	8,324	7,350	2,983	887	3,481	4,346
大津町		○	23,001	21,871	1,130	670	▲ 51	88.7	0.77	17,566	4,470	2,740	341	1,389	8,536
菊陽町			21,311	20,608	703	413	▲ 172	89.3	1.00	16,138	4,737	1,886	389	2,462	9,103
南小国町		○	6,178	5,486	692	545	▲ 64	91.1	0.22	3,264	1,801	875	5	921	2,371
小国町		○	7,328	6,609	719	338	▲ 70	87.6	0.25	6,199	1,182	606	84	492	3,406
産山村		○	2,455	2,403	52	22	▲ 16	87.9	0.17	2,189	995	773	39	184	1,173
高森町		○	7,659	7,450	209	152	124	83.5	0.25	5,404	3,172	1,657	10	1,505	2,944
西原村		○	10,853	10,146	707	334	194	90.5	0.39	10,695	4,172	2,344	242	1,586	3,091
南阿蘇村		○	17,117	16,566	551	496	▲ 698	99.8	0.25	22,756	4,678	1,392	290	2,996	5,479
御船町		○	15,645	15,114	530	428	275	93.0	0.37	16,444	2,987	1,087	249	1,651	5,197
嘉島町		○	7,780	7,246	534	120	74	98.2	0.70	8,003	2,192	1,375	85	732	2,984
益城町		○	34,189	32,725	1,464	1,212	54	94.9	0.56	44,075	6,242	1,120	1,257	3,865	8,266
甲佐町		○	9,324	8,799	525	488	36	85.9	0.32	11,288	2,294	1,301	161	831	3,821
山都町		○	16,043	15,219	824	384	▲ 266	82.8	0.22	8,104	2,465	853	315	1,297	7,367
氷川町			8,899	8,475	424	410	▲ 180	98.7	0.29	7,321	2,529	1,738	67	724	4,180
芦北町		○	18,425	17,651	774	553	98	94.4	0.35	11,424	4,262	1,319	263	2,680	6,257
津奈木町		○	4,303	4,006	296	134	▲ 35	87.2	0.23	2,472	3,067	712	575	1,779	2,031
錦町		○	9,436	9,054	382	189	36	87.9	0.40	5,248	2,405	1,390	30	985	3,383
多良木町		○	8,696	8,242	454	333	5	89.0	0.24	5,658	2,596	1,080	505	1,011	4,002
湯前町		○	4,333	3,936	397	349	205	89.7	0.17	2,872	1,900	844	43	1,013	1,950
水上村		○	4,685	3,857	828	771	552	84.7	0.16	3,833	3,132	928	365	1,839	1,854
相良村		○	5,315	5,028	287	137	163	85.9	0.20	3,220	1,762	1,310	52	400	2,193
五木村		○	3,560	3,209	351	317	200	86.1	0.22	3,484	2,430	554	341	1,535	1,326
山江村		○	4,981	4,336	645	622	261	89.2	0.15	3,405	2,114	778	283	1,054	1,949
球磨村		○	8,460	7,777	683	232	72	82.7	0.15	4,280	2,617	1,116	356	1,146	2,305
あさぎり町		○	14,765	13,517	1,248	1,025	408	87.5	0.24	10,538	8,901	5,638	0	3,264	6,428
苓北町			6,195	6,041	154	121	205	89.5	0.48	6,881	1,194	869	144	181	3,471
町村計			325,693	308,133	17,559	11,972	1,116	90.0	0.34	275,141	97,361	42,947	8,415	45,999	123,542
市町村計			1,282,701	1,237,384	45,318	30,228	▲ 1,704	91.4	0.37	1,171,439	231,106	97,979	30,237	102,890	523,025
市町村計(熊本市除く)			823,376	789,010	34,366	24,676	▲ 187	91.4	0.37	681,015	205,972	94,280	23,929	87,763	327,775

※ 表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。

※ 小数点第一位まで計上している数値の単位は「%」、それ以外は「百万円」である。

また、「%」で示されている数値の市計、町村計及び市町村計はそれぞれの該当団体の数値の単純平均である。

※ 「特定地方公共団体」欄において、「地震」に○のある団体は平成28年熊本地震特定地方公共団体(被災21市町村)、「豪雨」に○のある団体は令和2年7月豪雨特定地方公共団体(被災22市町村)である。

## 令和2年度(2020年度)市町村決算に係る健全化判断比率等一覧(確報値)

(単位:百万円、%)

市町村名	特定地方 公共団体		経常収支比率			実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率			積立金現在高 (財政調整基金+減債基金)		
	地震	豪雨	R1	R2	増減	R2	(早期健全化 基準)	R2	(早期健全化 基準)	R1	R2	増減	R1	R2	増減	R1	R2	増減
熊本市	○		91.6	91.0	▲ 0.6	—	( 11.25 )	—	( 16.25 )	6.6	6.0	▲ 0.6	126.7	121.9	▲ 4.8	10,402	10,007	▲ 395
八代市		○	94.8	95.0	0.2	—	( 11.67 )	—	( 16.67 )	9.6	9.4	▲ 0.2	95.9	94.7	▲ 1.2	3,057	2,662	▲ 395
人吉市		○	99.9	96.9	▲ 3.0	—	( 13.51 )	—	( 18.51 )	5.0	4.9	▲ 0.1	64.4	37.4	▲ 27.0	303	1,856	1,553
荒尾市			91.1	90.7	▲ 0.4	—	( 13.05 )	—	( 18.05 )	9.3	9.4	0.1	—	—	—	4,562	4,465	▲ 97
水俣市		○	101.7	96.7	▲ 5.0	—	( 13.67 )	—	( 18.67 )	10.7	10.7	0.0	52.6	51.3	▲ 1.3	1,002	923	▲ 79
玉名市			99.7	99.0	▲ 0.7	—	( 12.59 )	—	( 17.59 )	8.1	8.5	0.4	0.3	15.5	15.2	6,346	5,866	▲ 480
山鹿市		○	99.8	98.7	▲ 1.1	—	( 12.65 )	—	( 17.65 )	9.5	9.5	0.0	—	—	—	11,739	11,996	257
菊池市			97.3	95.9	▲ 1.4	—	( 12.76 )	—	( 17.76 )	10.5	10.8	0.3	4.0	21.3	17.3	7,328	6,563	▲ 765
宇土市	○		95.5	94.8	▲ 0.7	—	( 13.57 )	—	( 18.57 )	9.8	10.3	0.5	2.7	20.3	17.6	3,454	3,629	175
上天草市			97.7	93.0	▲ 4.7	—	( 13.28 )	—	( 18.28 )	11.9	11.9	0.0	—	—	—	3,953	3,322	▲ 631
宇城市	○		95.0	93.9	▲ 1.1	—	( 12.61 )	—	( 17.61 )	8.9	8.7	▲ 0.2	2.0	15.1	13.1	10,187	9,897	▲ 290
阿蘇市	○		95.0	94.6	▲ 0.4	—	( 13.38 )	—	( 18.38 )	7.7	7.8	0.1	57.1	41.1	▲ 16.0	1,667	1,668	1
天草市		○	95.0	93.6	▲ 1.4	—	( 11.75 )	—	( 16.75 )	9.2	9.4	0.2	25.3	20.9	▲ 4.4	10,879	9,997	▲ 882
合志市			91.2	88.0	▲ 3.2	—	( 12.90 )	—	( 17.90 )	5.7	6.7	1.0	—	—	—	4,564	4,005	▲ 559
美里町	○		94.4	94.5	0.1	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.9	6.4	0.5	—	—	—	2,298	2,177	▲ 121
玉東町			94.4	87.0	▲ 7.4	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	4.5	4.4	▲ 0.1	—	—	—	734	815	81
南関町	○	○	91.9	92.5	0.6	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	8.1	8.5	0.4	7.0	18.5	11.5	908	908	0
長洲町			94.9	95.2	0.3	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	7.6	7.6	0.0	47.0	41.5	▲ 5.5	629	818	189
和水町	○	○	94.8	94.6	▲ 0.2	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	10.1	10.3	0.2	—	—	—	4,032	3,869	▲ 163
大津町	○		89.7	88.7	▲ 1.0	—	( 13.62 )	—	( 18.62 )	9.6	8.0	▲ 1.6	—	—	—	3,136	3,081	▲ 55
菊陽町			93.1	89.3	▲ 3.8	—	( 13.50 )	—	( 18.50 )	6.6	6.3	▲ 0.3	—	10.5	10.5	2,294	2,275	▲ 19
南小国町	○	○	89.2	91.1	1.9	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.9	6.4	0.5	12.0	—	▲ 12.0	889	880	▲ 9
小国町	○	○	90.0	87.6	▲ 2.4	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	9.7	8.6	▲ 1.1	34.7	23.9	▲ 10.8	668	690	22
産山村	○	○	89.5	87.9	▲ 1.6	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	8.3	7.5	▲ 0.8	—	—	—	773	811	38
高森町	○		87.8	83.5	▲ 4.3	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.7	5.8	0.1	—	—	—	1,515	1,667	152
西原村	○		94.4	90.5	▲ 3.9	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.4	6.9	1.5	—	—	—	2,202	2,586	384
南阿蘇村	○		100.5	99.8	▲ 0.7	—	( 14.71 )	—	( 19.71 )	8.0	9.2	1.2	24.7	50.9	26.2	1,684	1,682	▲ 2
御船町	○		94.7	93.0	▲ 1.7	—	( 14.87 )	—	( 19.87 )	8.2	10.1	1.9	98.6	77.8	▲ 20.8	1,068	1,335	267
嘉島町	○		96.5	98.2	1.7	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	7.6	8.5	0.9	68.7	62.0	▲ 6.7	1,511	1,461	▲ 50
益城町	○		93.7	94.9	1.2	—	( 13.68 )	—	( 18.68 )	7.9	8.8	0.9	32.2	32.9	0.7	2,010	2,377	367
甲佐町	○		88.1	85.9	▲ 2.2	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	6.4	6.3	▲ 0.1	55.1	53.1	▲ 2.0	1,369	1,463	94
山都町	○	○	84.3	82.8	▲ 1.5	—	( 13.93 )	—	( 18.93 )	4.8	4.8	0.0	16.6	6.0	▲ 10.6	1,431	1,168	▲ 263
水川町			96.4	98.7	2.3	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.9	8.0	2.1	39.8	44.2	4.4	2,106	1,805	▲ 301
芦北町	○		92.1	94.4	2.3	—	( 14.33 )	—	( 19.33 )	4.1	4.0	▲ 0.1	—	—	—	1,495	1,582	87
津奈木町	○		87.8	87.2	▲ 0.6	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	1.8	1.9	0.1	—	—	—	1,278	1,287	9
錦町	○		91.6	87.9	▲ 3.7	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	9.2	8.9	▲ 0.3	76.5	63.2	▲ 13.3	1,460	1,420	▲ 40
多良木町	○		88.3	89.0	0.7	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	8.6	8.0	▲ 0.6	41.7	31.3	▲ 10.4	1,581	1,585	4
湯前町		○	97.4	89.7	▲ 7.7	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	4.2	4.6	0.4	—	—	—	873	887	14
水上村	○	○	88.1	84.7	▲ 3.4	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	8.0	9.7	1.7	—	—	—	1,346	1,293	▲ 53
相良村		○	91.5	85.9	▲ 5.6	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	8.0	7.9	▲ 0.1	18.1	2.7	▲ 15.4	1,229	1,361	132
五木村	○	○	88.2	86.1	▲ 2.1	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	7.0	7.6	0.6	—	—	—	914	895	▲ 19
山江村		○	90.2	89.2	▲ 1.0	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	10.7	11.3	0.6	—	—	—	1,084	1,061	▲ 23
球磨村	○		83.2	82.7	▲ 0.5	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	5.5	5.2	▲ 0.3	—	—	—	1,121	1,471	350
あさぎり町	○		88.9	87.5	▲ 1.4	—	( 14.26 )	—	( 19.26 )	8.3	8.3	0.0	—	—	—	5,637	5,638	1
苓北町			91.5	89.5	▲ 2.0	—	( 15.00 )	—	( 20.00 )	13.0	13.4	0.4	107.6	83.6	▲ 24.0	819	1,013	194
市町村平均 (単純平均)			92.9	91.4	▲ 1.5	—	—	—	—	7.7	7.9	0.2	44.5	41.7	▲ 2.8	2,879	2,849	▲ 30

※ 実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「—」と表記している。

※ ( )内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じて設定)である。

※ 前年度に引き続き、全団体の実質赤字額や連結実質赤字額はなかった。

※ 実質公債費比率の早期健全化基準: 25%

※ 将来負担比率の早期健全化基準 : 350%

※ 「特定地方公共団体」欄において、「地震」に○のある団体は平成28年熊本地震特定地方公共団体(被災21市町村)、

「豪雨」に○のある団体は令和2年7月豪雨特定地方公共団体(被災22市町村)である。

## 用語の説明

**【経常収支比率】**：経常的な収入に占める経常的な支出の割合

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等がどの程度充当されたかを示すもの。

→ この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充てる財源があり、財政構造が弾力性に富んでいる。

**【（経常経費充当の一般財源等額 / 経常一般財源等総額） × 100%】**

※ 分母の「経常一般財源等総額」には、臨時財政対策債発行額等を加算して算出する。

**【実質赤字比率】**：財政規模に占める赤字額の割合

福祉、教育、まちづくり等の実施に伴う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

**【（一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模） × 100%】**

- ・早期健全化基準※1 以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・財政再生基準※2 以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

※1 早期健全化基準：財政規模に応じて11.25～15% ※2 財政再生基準：20%

**【連結実質赤字比率】**：財政規模に占める公営企業を含む赤字額の割合

すべての会計の赤字と黒字を合算し、その赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

**【（連結実質赤字額 / 標準財政規模） × 100%】**

- ・早期健全化基準※1 以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・財政再生基準※2 以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

※1 早期健全化基準：財政規模に応じて16.25～20% ※2 財政再生基準：30%



**【実質公債費比率】**：財政規模に占める地方債等の過去3年間の実質的な償還額の割合

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。（過去3年間の平均値）

（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－

$$\frac{\text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100\%$$

- ・平成18年度に地方債の発行手続きが許可制度から協議制度に移行した際、従来用いられてきた「起債制限比率」を厳格化・透明化の観点から見直し、新たに導入された。
- ・早期健全化基準※1以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・財政再生基準※2以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

※1 早期健全化基準：25% ※2 財政再生基準：35%

- ・なお、この指標が18%以上の団体は、地方債の発行について許可を要する。

**【将来負担比率】**：財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋

$$\frac{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100\%$$

- ・早期健全化基準（350%）以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・将来負担比率には財政再生基準は設けられていない。